

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【会社名】	株式会社アドヴァングループ (旧会社名 株式会社アドヴァン)
【英訳名】	ADVAN GROUP CO., LTD. (旧英訳名 ADVAN CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 末次 廣明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項ありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前4丁目32番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社アドヴァングループ大阪支店 (大阪市中央区本町3丁目3番12号) 株式会社アドヴァングループ名古屋支店 (名古屋市中村区名駅5丁目3番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2021年6月29日開催の第48期定時株主総会の決議により、2021年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長末次 廣明は、当社の第49期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。